

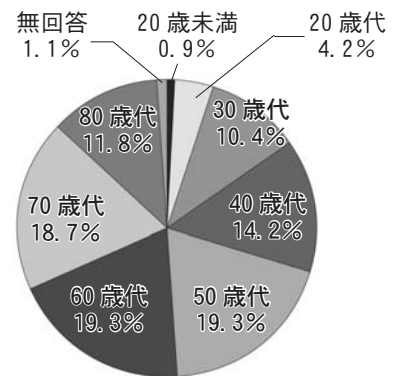
# 砂川市庁舎建設基本構想の 策定に係る 市民アンケート調査結果を 報告します

8月に実施しました砂川市庁舎建設基本構想の策定に係る市民アンケート調査の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。このアンケート調査結果を参考に、庁舎建設の検討を進めていきます。

## ❖回答結果

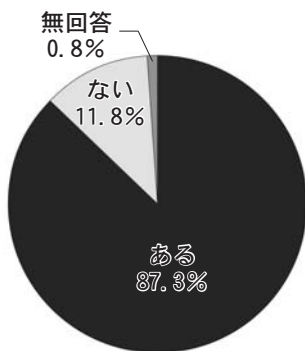
- ・対象者 18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
- ・調査期間 8月19日から9月2日
- ・回答数 963件
- ・回答率 48.15%

※ 各グラフの構成比は小数点第二位を四捨五入しているため、その合計は100%にならない場合があります

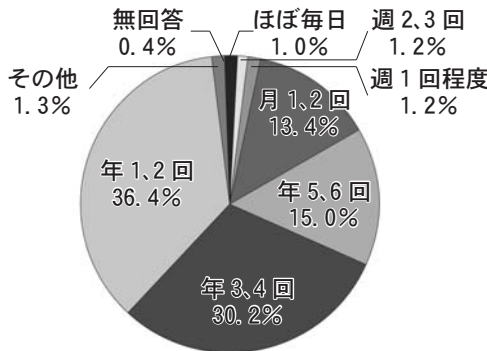


## ❖市役所の利用状況

### 【過去1年以内の利用有無】

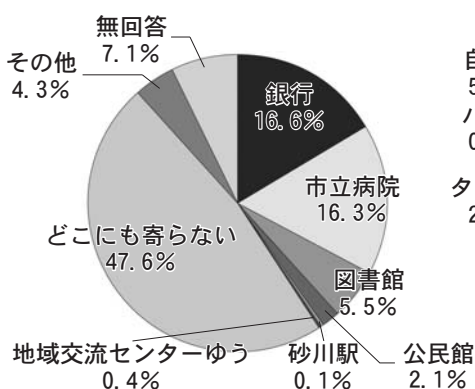


### 【利用頻度】

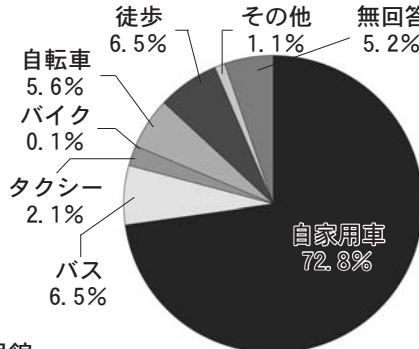


9割近い方が過去1年以内に市役所を利用しており、そのうち回数では年に1,2回、次に3,4回が多くなっています。

### 【市役所に訪れた際の立ち寄り場所】

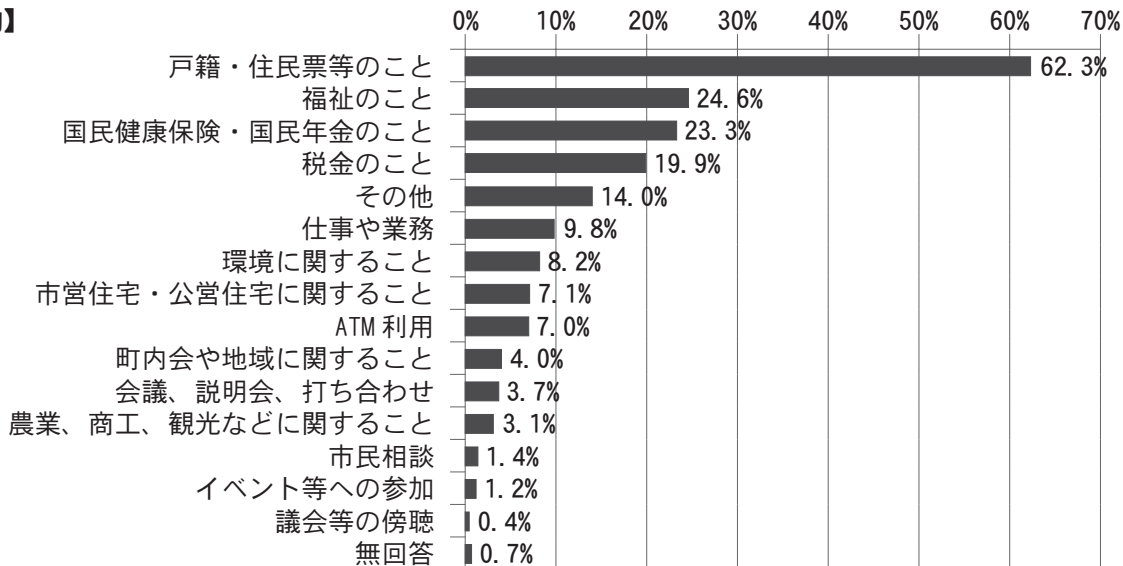


### 【市役所に来る際の交通手段】



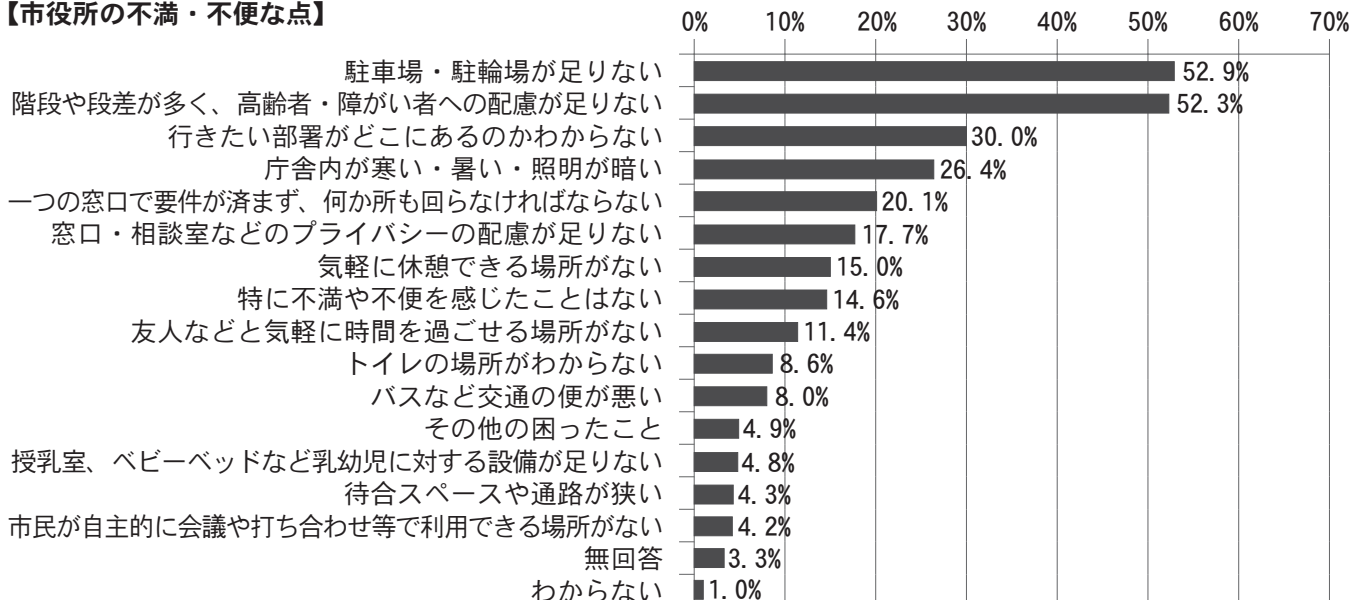
市役所に訪れた際の立ち寄り場所では、「どこにも寄らない」人の割合が最も高く、47.6%とほぼ半数を占めています。次いで「銀行16.6%」、「市立病院16.3%」の順となっています。また、交通手段では、「自家用車」が最も高く72.8%と全体の3/4を占めています。

【市役所来訪の目的】



「どのような用件で市役所を訪れましたか」では、「戸籍・住民票のごこと」が最も多く62.3%で、次いで「福祉のごこと」が24.6%、「国民健康保険・国民年金のごこと」が23.3%の順になっています。

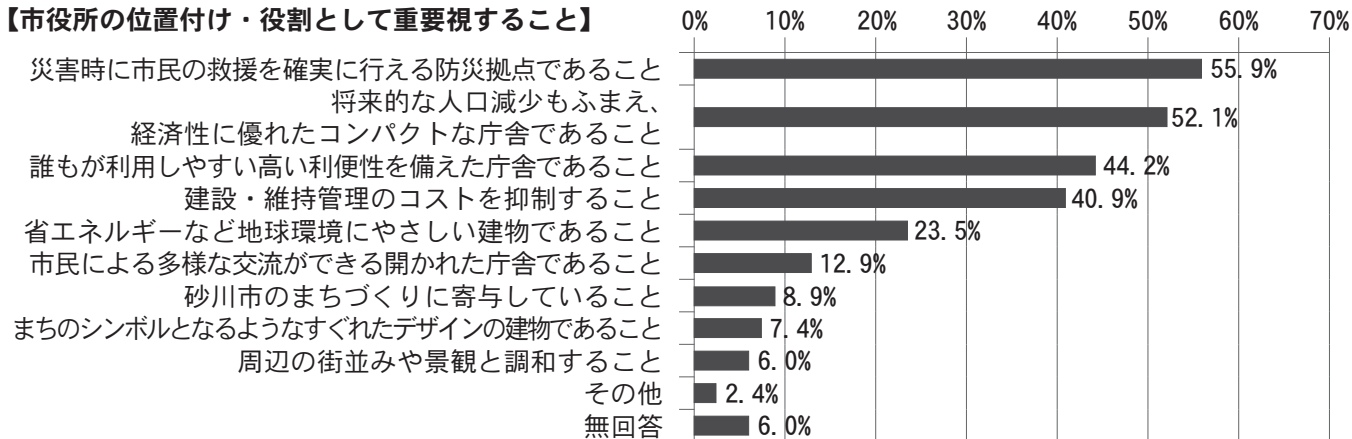
【市役所の不満・不便な点】



「現在の市役所の施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたこと」では、「駐車場・駐輪場が足りない」が52.9%、「階段や段差が多く、高齢者・障がい者への配慮が足りない」が52.3%と高い割合になっています。

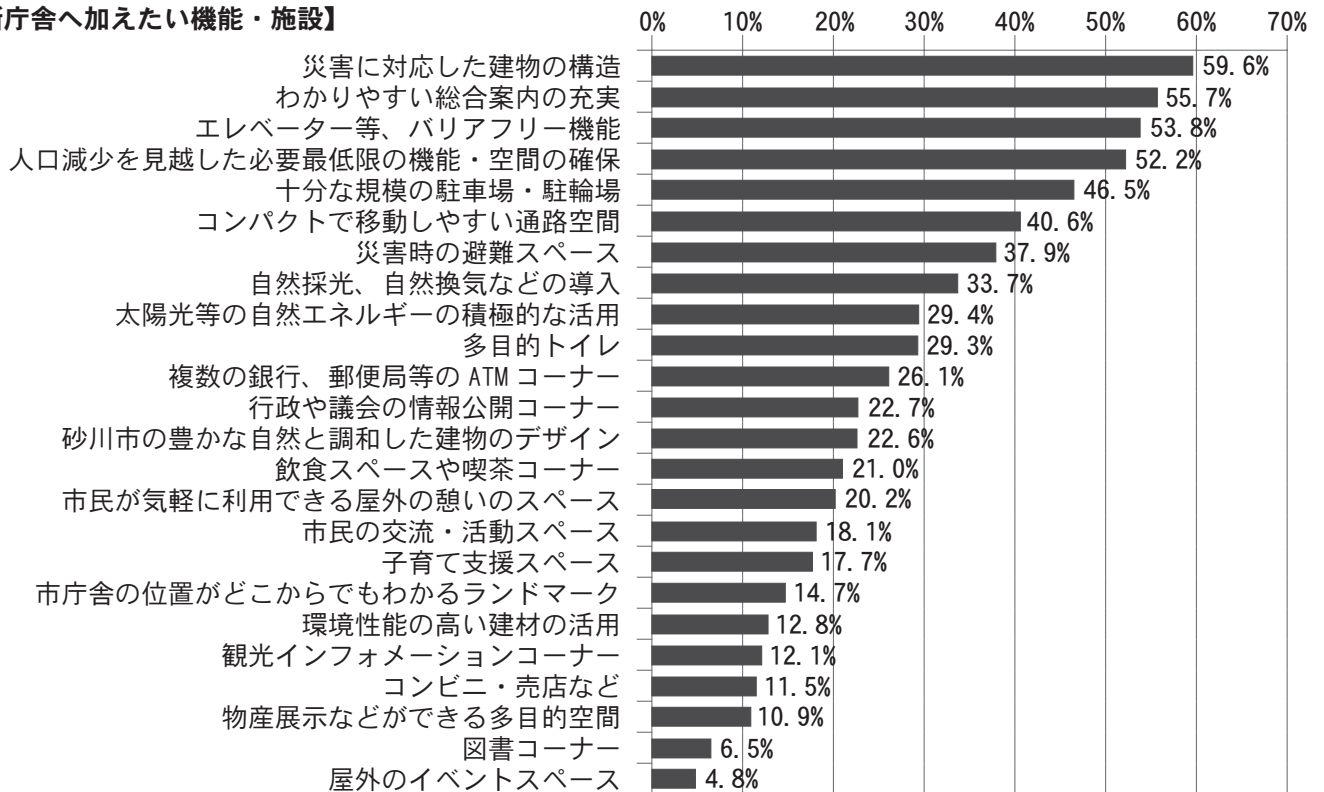
❖市庁舎整備に対する考え方

【市役所の位置付け・役割として重要視すること】



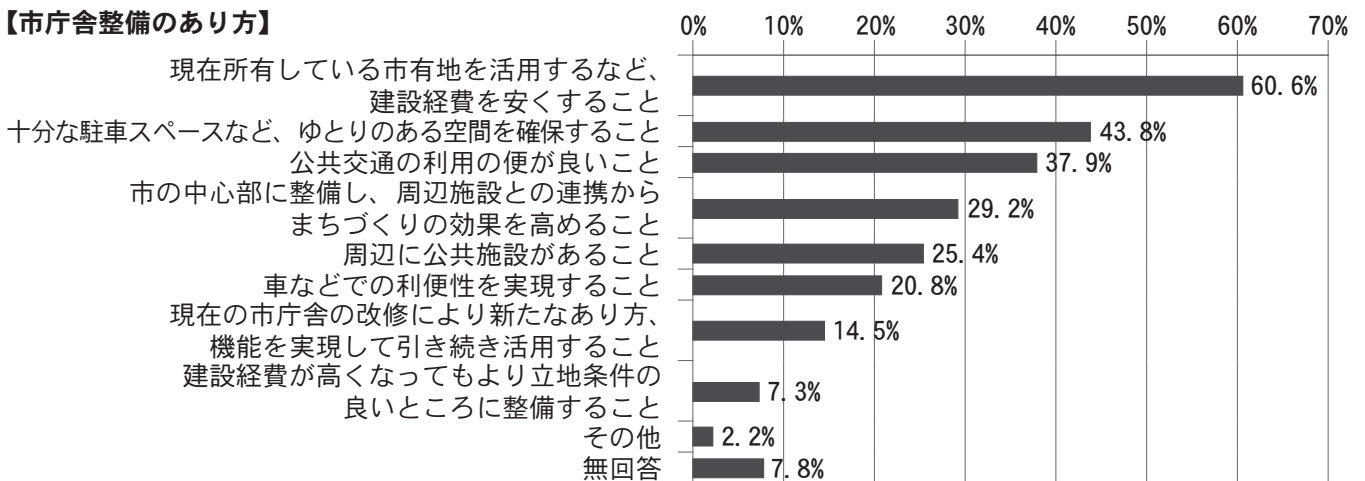
「市庁舎の整備にあたり、位置付け・役割として重要視することは何ですか」では、「災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること」が55.9%、「将来的な人口減少もふまえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること」が52.1%と高い割合になっています。

【新庁舎へ加えたい機能・施設】



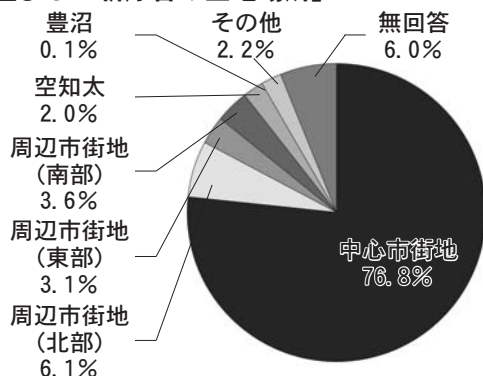
市庁舎の整備にあたり、加えたい機能・施設では、「災害に対応した建物の構造」が59.6%、「わかりやすい総合案内の充実」が55.7%、「エレベーター等、バリアフリー機能」が53.8%、「人口減少を見越した必要最低限の機能・空間の確保」が52.2%と高い割合になっています。

【市庁舎整備のあり方】



「市庁舎整備のあり方（考え方）として望ましいと思うもの」では、「現在所有している市有地を活用するなど、建設経費を安くすること」が最も多く60.6%となっています。次いで「十分な駐車スペースなど、ゆとりのある空間を確保すること」が43.8%、「公共交通の利用の便が良いこと」が37.9%となっています。

【望ましい新庁舎の立地場所】



新庁舎を立地すべきと考える場所では、「中心市街地」が最も多く76.8%となっています。次いで「周辺市街地（北部）」が6.1%、「中心市街地（南部）」が3.6%の順になっています。

# 市役所庁舎建設のお知らせ No.3

市では市役所庁舎建設の検討を進めており、平成28年度は庁舎建設基本構想、平成29年度は庁舎建設基本計画を策定します。策定にあたり、学識経験者、市内関係団体代表者、市民公募委員20人で構成する「砂川市庁舎建設検討審議会」を設置し、庁舎建設について調査・審議していきます。

## ◆第1回砂川市庁舎建設検討審議会を開催しました◆

10月20日(木)に第1回審議会を開催し、会長および副会長を選出した後、市長から審議会に対し基本構想および基本計画に関する諮問が行われ、事務局から検討経緯、基本構想・基本計画、検討スケジュールなどの説明および現庁舎の現状と課題、庁舎整備の必要性、建設候補地について協議を行いました。

### ■第1回審議会の議事内容

- ①会議のルールについて
- ②検討経緯について
- ③基本構想・基本計画について
- ④検討スケジュール
- ⑤市民アンケート結果
- ⑥現庁舎の現状と課題
- ⑦庁舎整備の必要性
- ⑧建設候補地

### 今後審議会で審議される内容

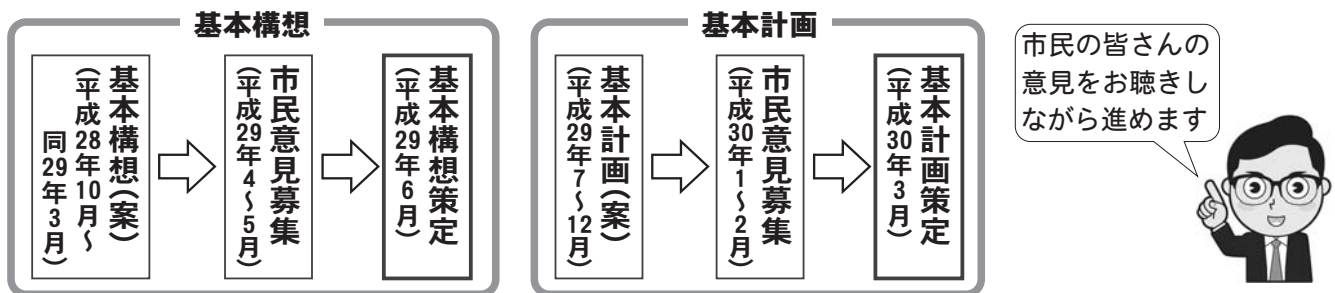
#### ▶基本構想◀

- ◎現庁舎の現状と課題
- ◎庁舎建設の必要性
- ◎庁舎建設の基本理念と方針
- ◎新庁舎の機能・役割
- ◎新庁舎の規模
- ◎新庁舎の建設場所
- ◎事業手法

#### ▶基本計画◀

- ◎建設計画の整理
- ◎窓口、執務空間の配置計画
- ◎新庁舎導入機能
- ◎庁舎面積の検討
- ◎事業計画

### ■検討スケジュール(予定)



### ■現庁舎の現状と課題

市役所庁舎は、昭和45年に建設され、すでに46年以上が経過していることから、施設・設備の老朽化が大きな課題になっています。また、庁舎内にエレベーターが設置されていないため、利用しづらい施設であり、さらには耐震基準を満たしていないことから、地震発生時には災害対策本部の設置も危ぶまれています。

### ■庁舎整備の必要性

庁舎は市政全般にわたる行政の拠点であるとともに、まちづくりの核として、さまざまな役割が求められていますが、現庁舎は耐震性が不足しています。耐震改修や補強工事を行うことで、耐震性を高めることは可能ですが、改修工事には多額の費用が必要であり、さらには長期にわたる利用期間の延長は見込めないことや現庁舎が抱える課題の根本的な解決には至らないことから、安心・安全で市民が利用しやすく、親しまれる新庁舎の建設が必要となります。

### ■建設候補地

第1回審議会では、建設候補地について市から5か所の用地を提案したほか、審議会委員から3か所の提案があり、以下の用地について比較検討を進めていくことになりました。

①現在地(西6条北3丁目)	⑤駅東部地区(東3条北3〜5丁目)
②公民館駐車場(西7条北3丁目)	⑥旧パチンコ店跡地(西1条北2丁目)
③旧中央小跡地(西3条北7丁目)	⑦駅前地区(東2条北2丁目)
④旧砂川北高跡地(晴見2〜3条北10丁目)	⑧現在地周辺(西5〜7条北4丁目)

※ 審議会の会議録、資料は市ホームページからご覧になれます

## 第2回砂川市庁舎建設検討審議会を開催します

- ◆とき 11月17日(木) 午後6時〜 ◆ところ 市役所3階大会議室
- ※ 傍聴を希望される方は開始時間の5分前までに受付をしてください

【お問い合わせ】 市長公室課 ☎ 2121